

「地域コミュニティ検討会意見まとめ」について

1 経緯

今後のコミュニティ施策を検討するに当たっては、町会・自治会や住区住民会議等の地域コミュニティの形成に関わる活動を行う団体から推薦された者と区の指定職員により構成された「地域コミュニティ検討会」を昨年11月に設置し、意見を聴取してきた。

この度、別添「検討会意見まとめ」として、当該検討会の意見が取りまとめられた。

2 実施状況

	開催日	主な議題
第1回	平成28年11月24日	○地域コミュニティ検討会について ○意見交換会での意見の概要について ○これまでのコミュニティ施策について
第2回	平成29年 1月20日	○検討の方向性について ○検討課題について
第3回	平成29年 2月21日	○コミュニティ施策の方向性について ○地域コミュニティの必要性について ○住区住民会議の役割について ○地域に暮らす様々な人・組織の連携・協力について
第4回	平成29年 3月14日	○今後求められるコミュニティ組織のあり方について ○地域コミュニティ活動に関する周知の充実について ○地域の人材育成・確保について
第5回	平成29年 4月11日	○地域課題への取組について ○地域活動の役割分担について ○地域活動拠点のあり方について
第6回	平成29年 4月28日	○NPOなどとの連携・協力について ○地域課題への区からの支援について ○コミュニティの区域について
第7回	平成29年 5月11日	○検討会の意見取りまとめについて

3 意見まとめ主な内容について

別紙参照

4 今後のスケジュール

平成29年 6月下旬

「コミュニティ施策の今後の進め方」素案の決定・公表・パブリックコメント実施

10月頃

「コミュニティ施策の今後の進め方」案の決定

12月頃

「コミュニティ施策の今後の進め方」の決定

以 上

地域コミュニティ検討会意見まとめの主な内容

● 目黒のコミュニティはどうあるべきか

地域コミュニティの基礎的団体である町会・自治会の活動が活性化し、顔の見える、緩やかな近隣のつながりができていることが必要。

さらに、町会・自治会の区域を超えた、より広い区域の中で様々な活動団体や個人が連携し、協力し合える仕組みがあることが大切。

● 地域・行政はどのような取組が必要か

(1) 今後求められる地域コミュニティのあり方

- 町会・自治会は、地域コミュニティの基礎的団体である。
- より魅力ある町会・自治会となるためには、その必要性を実感できる取組とともに、民主的な運営を心掛ける取組にも力を入れていく必要がある。
- 地域の連携・協力のための仕組みの条件は次のとおり。
 - ・地域の様々な個人や団体が参加する、また、参加できる。
 - ・地域コミュニティの基礎的団体である町会・自治会が参加している。
 - ・定期的な協議、意見交換の場が設定されている。
- 住区住民会議は、地域の連携・協力のための組織としての設立意義や役割を再度確認し、それに合った組織・運営となっているか、自己点検をする必要がある。

(2) 地域の人材育成・確保

- 地域には様々な能力を持った人たちがおり、そういう人たちに「関心を持ってもらう」という取組を進める必要がある。
- 参加しやすい環境、参加したくなる活動になるよう、外からの意見・指摘に耳を傾ける意識を持つとともに、「緩やかなつながり」を求める人たちに参加してもらえる運営方法の工夫も必要。

(3) 地域コミュニティの区域

- 地域の人と人との関係づくりには、日常生活の中で顔を合わせることができる程度の広がりが相応しく、小学校通学区域程度の広さは地域コミュニティの区域として一定の妥当性がある。
- 中学校通学区域では「日常的な顔の見える関係」としては広すぎる。
- 区域の不整合に関しては様々な意見があることを踏まえ、改めて地域住民の意見を十分に聴きながら、どのような解決方法が望ましいか検討していく必要があるのでないか。

(4) 地域課題への取組

- 地域で考えた課題を自らが主体的に解決していくことが「地域の力」を高めていく。
- 住民がかかえる課題を単に「個人の問題」とせずに、「地域の課題」ととらえ、地域でできることは何かと考えることが大切。

(5) 地域活動の役割分担

- 地域団体はそれぞれ目的意識を持って活動しており、どちらか一方に役割を振り分けることは困難。

- 互いに連携・協力し、情報交換しながら、参加対象や区域の大小に応じた活動をすることが求められる。

(6) 地域活動の周知の充実

- 町会・自治会や住区住民会議が発行する広報紙などは、情報発信の時期や読みやすさなど更なる工夫が求められる。
- ホームページやフェイスブックなどインターネットを活用した情報発信の取組の強化が求められる。

(7) 地域活動への区からの支援

行政は、団体の自主性・自立性を尊重しつつ、適切な支援を行うことが必要。

- 町会・自治会への財政的支援
地域の関心が高い防災に関する設備・用品、町会会館の維持・改修など地域要望が高く、公益に資する支援策を検討する必要がある。
- 住区住民会議への財政的支援
補助金の活用状況を精査し、一律補助を継続すべきかどうか検討する必要がある。
- 町会・自治会への加入促進の支援
区民からの問い合わせには「町会活動は有意義なものである」という趣旨が伝わるよう工夫するとともに、活動アピールのために有用な啓発資料等の作成に対して支援してほしい。
- 広報活動の支援
区の広報やホームページのより一層の充実を求めるとともに、各団体に対するホームページ等制作・維持管理について、研修機会の提供などの支援があるとよい。
- 地域のコミュニティ形成を支援する行政組織のあり方
地区サービス事務所は、「最も地域に身近な区の窓口」として、地区内の活動団体の連携・協力関係の下地づくりを支援してほしい。

(8) 地域活動拠点のあり方

○ 地域活動拠点のあるべき姿

「地域活動拠点」(住区センター)は地域コミュニティの活性化に寄与する重要な施設であり、今後も維持されていくことを強く望む。

多様な活動・交流の機会と場所が確保されていることで地域活動拠点全体が地域のコミュニティ形成を一層促進させるように、相乗的に機能する姿が望ましい。

○ 地域活動拠点の管理・運営

地域活動拠点の住民による自主的管理には一定の意義はあるが、現在の管理の方は、改めて検討する必要がある。

(9) N P Oなどとの連携・協力

- 多様化し、専門性が求められる新たな地域課題に対しては、様々な知識・能力を持った活動団体が相互に協力していくことが必要。
- 身近なところに地域活動拠点が整備されている利点を十分に活かして、様々な団体同士の情報交換や交流、そして連携・協力した活動を促進することは、地域コミュニティの活性化にも非常に有用である。